

の事態が昭和四十五年から起きており、今年で四回繰り返している。これに対し県は毎年「協力金」の名目で補償金を支払ってゐる。その内訳は、昭和四十五年度が、四千三百万円、四十六年度が一億六千万円、四十七年度が七千二百万円、四十八年度は二億三千万円近くにならんとしており、県会ではこれを是認してゐる。漁協では毎年「種しじみ」を放流してゐるが「大和しじみ」の生息から見ると、この育成には一、三〇〇 P P M から一、五〇〇 P P M の塩度が必要で、これ以下では育成がむづかしい。然るに、水門閉鎖の原因となる鹿費企業では工水の塩度を一〇〇 P P M 前後におさえるように県に要求してゐる。

これでは始めから「しじみ漁」と「工水」は両立しないのが当然であり、金で解決すればよいという県の在り方にすこぶる疑問を生じる。一口でいえば鹿島が使用する工水確保のために、県が見舞金として補償金を支出するとも解釈される。総合水利とは、こんな型のものではないはずである。もし常陸川漁協がその権利水域を放棄するようなことをなれば、鹿島企業の独占を認め、自然破壊につながり、社会に影響するところはまことに大きい。それよりも時代的に調節ができなくなった水門を解放して、先祖伝来の漁場を守ることがあり、一方総合水利

の面から湖水をどう活用して行くかということになると理論的には、常陸川の旧式水門などは必要がなく、むしろ開放することに意義がある。このことについては別に説明することもあると思うが、要は霞ヶ浦、北浦の自然を理解し、流域住民が自覚のもとに結集し、近代の頭脳を以ってすれば漁産の向上も、公害のない産業発展もまたありうる。

◇ 霞ヶ浦の初老期化現象 ◇

霞ヶ浦、北浦、外浪逆浦は、富栄養型の特徴ありために低地帯に位置し、常陸利根川（旧北利根川と常陸川の合称）と鱒川により水続するが各々軸立してゐる。この一連の水帯は利根川水系に属し、総面積三一三、二平方 Km、これが水資源開発公団が担当する水ガメ化事業の対象となつてゐる。

その計画内容について大いに批判する処があるが、それは兎も角、この水域を時代的に見ると、湖水の富栄養化進展は、すでに初老期の現象を示し始めてゐる。これを裏付するに、県内水面水産試験場の渡辺 徹氏の研究による「ヘドロ」堆積状況調査記録が見られる。これによると明治四十四年に霞ヶ浦（土浦入江西側）に於ける水深は六九〇 cm であつたが、昭和四十七年には六〇〇 cm となつてゐることが確認されてゐる。これは六十三年間